

暮らしの中のお金にまつわる困りごと

- 仕事が減り、家計が悪化した
- 家族の入院費用がかさみ、生活が苦しくなった
- ボーナスが出なかったため家のローンが払えない
- 税金・公共料金が払えず、滞納している
- 過去に債務整理をしたのでどこからも借りられない
- 多重債務のため、家計が苦しい
- 大学に合格したが、入学金の支払いが間に合わない
- 自宅はあるが、生活費がない

まずは、ご相談ください

無料・秘密厳守・予約制



一般社団法人
生活サポート基金

常勤の相談員も募集中

〒162-0823 新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ6階



相談と貸付については、生活サポート基金に 直接ご連絡をお願いします

電話 03-5227-7266 (土日祝日除く平日の 9:30~18:00)

メール info@ss-k.jp ホームページ <https://www.ss-k.jp/>

一般社団法人 生活サポート基金 貸金業登録: 東京都知事(2) 第31633号、第二種金融商品取引業登録: 関東財務局長(金商) 第1976号

生活サポート基金は、東京での多重債務者救済を目的に設立しました。立ち上げ時から生活クラブ生協・東京やパルシステム連合会が、出資をはじめさまざまな支援をしています。

貸金業登録して貸付を2007年から開始。2008年からは東京都多重債務者生活再生事業の相談を始めました。現在では自治体の自立相談窓口と連携し、たくさんの困難事例に対応しています。

また、生活サポート基金では、全国でも数少ない市民参加のファンド(現在3億3,490万円)を原資とした生活サポート基金独自貸付を行っています。2007年から2020年2月までの累計でのべ1,056人に16億5,903万円の貸付による生活再生支援を行ってきています。

市民が市民を救う社会へ

生活サポート基金が行っている取り組みをご紹介します。

【 東京都 生活再生相談 】 予約制 電話 03-5227-7266 へ

- * 生活再生相談は東京都の無料の相談事業です。個人情報厳守します。最寄駅：飯田橋駅。地図参照。
- * 相談時間はひとり2時間。お困りの状況をお聞きし、家計診断の上、解決策を一緒に考えます。
- * 弁護士同席して法的アドバイス(火・木曜日)や、弁護士会、自治体の各機関への紹介や同行、東京都貸付のあっせん、生活サポート基金貸付など、お金にまつわる困りごとの解決のためのサポートをしています。

◎事例 その1

〈相談者〉 50代夫婦(夫婦とも会社員、高2・中3の子と4人暮らし) 〈年収〉 夫444万円、妻322万円

〈負債〉 夫2,340万円(内、住宅ローン2,000万円)、妻186万円。

〈相談内容〉 他県に単身赴任している夫のボーナスが激減、残業もなくなり、借金の返済で毎月が自転車操業状態。1年前の住宅ローンの遅れは親が出してくれた。FPや弁護士相談にも行ったが家計改善ができない。

当面の生活と、今後の生活の見直しの相談を希望。ホームページを見て来所。

〈解決策の提案〉 家計の圧縮と妻のダブルワークによる収入増と合わせて以下の二通りの解決策を提案し今後検討する。

- ①親の支援で住宅ローンの遅れを取り戻した後、住宅ローンをリスケジュールし、余剰で進学費用を積み立てる。
- ②住宅を売却し、残った債務を自己破産する。進学費用を積み立てるためにも転居先の家賃設定に注意する。

※家計診断をした上で、抱えている課題の整理と優先順位をつけ、生活再生のための提案を行ないます。

【 生活再生のための貸付 】 (詳しくはお問い合わせください)

(1) 東京都の生活再生貸付…原資は都の税金。生活サポート基金は家計相談と貸付のあっせんで担当。

- 対象 自己破産など債務整理後でどこからも借入れできない方の生活再生資金や一時的に必要な資金などが対象。
申込 都内1年以上住所がある方。勤続6ヶ月以上で、課税所得が600万円以下(5人以上世帯は加算あり)。利率・年3.5%。

(2) 生活サポート基金の独自貸付…原資は市民ファンド。貸金業の貸付です。

- 対象 生活再生のための資金全般。住宅売却前提のつなぎ貸付もあります。
申込 東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県に住所のある方。返済原資のある方。生活クラブ東京組合員には特典があります。

◎事例 その2

〈相談者〉 40代男性(会社員、妻パート、高3と中2の子と4人暮らし) 〈年収〉本人700万円、妻84万円

個人再生を行い、現在返済中のため国の教育ローンの利用も困難。社会福祉協議会も収入オーバーで利用できない。

〈相談内容〉 高3の子が専門学校に合格。入学金と前期授業料78万円が準備できない。学生支援機構の奨学金は申込んだが、入学後からの受領のため間に合わない。また高校の学費の未納15万円、車検も控えている。

〈解決策の提案〉 学費だけでなくその他の費用を払える目途が立たないため、専門学校学費、高校学費、入学時PC代等、車検代の合計136万円の融資を申し込み、実行。入学後は、子どもが自身の携帯代を払うなど、家族の協力による家計の見直しも行うことを提案。改善後の家計表では、車検、自動車税、家のメンテナンス費用のための貯金を見込んで余剰が出るため、奨学金の減額や余剰を貯めて一括返済することも可能となる。

※貸付後の返済がさらに生活を苦しめることがないか、しっかりと家計診断と長期シミュレーションをした上でお貸付します。

相談者から寄せられたメッセージ

・役所の方から紹介され、とても親身になっていただき大変感謝しております。弁護士会法律相談センターでの面談の際、弁護士さんもとても親身になって下さり、たくさんのアドバイスもいただき、ありがとうございました。

・自身の転職、息子の進学など様々な課題が重なり家計が困窮していましたが、生活の見直しと融資によるご支援をいただくことで生活全体が安定しました。今年も息子の進学等で引き続きまとまった資金が必要になるため不安はありますが、できる限りの改善を試みて乗り越えたいと思います。

支援する側への参加もできます

生活サポート基金の独自貸付の原資は、市民が拠出する市民ファンド。あなたも、市民が市民を救うための支援に参加しませんか。

★関心ある方は、下記へ資料請求ください。

電話 03-5227-7260 まで